

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	平成26年8月1日～平成27年1月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立東部保育所 ノダシリットウブホイクショ		
所 在 地	〒278-0003 野田市鶴奉228番地		
交通手段	アーバンパークライン愛宕駅下車徒歩31分		
電 話	04-7122-7158	FAX	04-7122-7158
ホームページ	なし		
経営法人	公立公営		
開設年月日	昭和47年4月1日		
併設しているサービス	地域子育て支援センター		

(2) サービス内容

対象地域	原則、野田市に居住していること（住民登録されていること）								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	14	24	22	26	27	118	9月現在	
敷地面積	3,835.00㎡			保育面積		806.67㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	野田市が作成する年間保健計画により実施								
食事	完全給食（但し、土曜日のみ3歳以上児は弁当持参）								
利用時間	午前7時から午後7時まで								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）								
地域との交流	特別養護老人ホーム等の福祉施設、近隣小学校、学童、地域の高齢者等でのふれあい								
保護者会活動	定期的な保護者会、各種行事の参加等								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		12	32	44
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	21	1	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	18	
	所長			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所保育課に入所申込み	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝祭日、年末年始は除く）8時30分から17時15分	
申請時注意事項	児童と保護者とで面接	
サービス決定までの時間	入所希望月の前月の10日までに申込み、15日頃選考	
入所相談	野田市役所保育課または保育所にて随時行う	
利用代金	保育料は基本的に所得（所得税額）によって決定	
食事代金	3歳以上児のみ主食費として400円／月	
苦情対応	窓口設置	受付担当 主任・対応担当 所長
	第三者委員の設置	有り

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>一人ひとりの子どもの気持ちを優しく受け止め、保育所生活をと おして子どもの健全な発達を援助する。 家庭や地域と協力しあい「共に育てあう・育ちあう」保育を行 い、一人ひとりの気持ちを温かく受け止め、自己を十分に発揮しな がら楽しい保育所生活を送れるようにする。 遊びや生活の中で意欲・思いやりの心・豊かな感性・創造力を育 てる。 公的施設としての社会的責任を自覚し、子育てに関する相談や不 安に積極的に応じる。</p>
<p>特 徴</p>	<p>自然と触れ合う保育を行い、運動遊び、戸外遊び、散歩など体力 づくりをしています。 地域やいろいろな施設に訪問し交流を深めたり、高齢者との触れ 合いでは野菜の苗を植えたりもしています。 地域子育て支援センターという併設施設がある利点を生かし、園 庭開放、出前保育、子育て相談、子育てサークルなど総合的な保育 を実施している。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>広い園庭があるので運動会などの行事や日々の戸外遊びが充実し ています。そのような環境の中で個人差に配慮しながら五感や興 味、関心を伸ばしていく保育を行っています。 保護者会との連携が密であり、保護者と一体となって保育を実施 しております。 完全給食（3～5歳児のみ土曜日弁当持参）を実施しており、ア レルギー児にもできる限り対応しております。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1、食事(栄養)・睡眠や遊びを通して健康増進を図っている</p> <p>保育目標に「健康で明るい子ども」を掲げ、発達に即した戸外遊びを十分する中で、体を動かし楽しく遊ぶ経験を積めるように保育士は関わっている。園庭は広く、様々な固定遊具やタイヤ、縄、ボールなどを使って、走る、跳ぶ、登る等で運動機能を高めている。給食は地産地消を目標として、旬の食材やだしを吟味し、おやつも手作りで子どもに喜ばれる食事提供を行い残菜は殆ど無い状態である。午後の睡眠も安眠できる環境に配慮して、熟睡できるようにしている。体を十分に動かす、よく食べ、よく眠るサイクルが習慣化することで、健康増進を図っている。</p>
<p>2、入念な健康管理や計画的な感染症対策の実施、情報提供で保護者の理解を深めている</p> <p>子どもの健康状態は、保育士による健康観察、看護師巡回時の観察チェックにより把握し、子どもへの個別対応を適切に行っている。予防接種の状態は「児童の健康管理表」に記載し、未実施の場合は保護者への連絡を行い接種を促す等、子どもの健康管理は万全を期している。感染症対策も「保育所内感染症発生時連絡体制」を図表化し「ノロウイルス対策」も職員に徹底している。感染症発生時にはサーベランスで状況把握し全職員に周知をすると共に、保護者にも内容を掲示し理解を深めている。保護者アンケートでは、「感染症の予防対策や発生状況についてお知らせがあるか」には95%と高い評価を得ている。</p>
<p>3、研修内容の理解を深くするための話し合いを持ち、保育の質の向上を目指している</p> <p>外部研修や所内研修により職種別に様々な研修を実施している。外部研修での感染予防や子どもの理解と家族の関係等は、所内研修で伝達し、新しい知識や技術の習得で保育に活かしている。所内研修は、年間の予定表に研修内容と参加者が記入しており、全職員が参加できるように配慮している。職員からは「研修から課題を見つけ、疑問があれば話し合い、シュミレーションして保育の質の向上に努めている」等の意見が多く出ている。研修を通じて共通の理解を得るための話し合いを行ない、保育の質の向上を目指している。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1、保育課程の再編成により保育の具体化を期待したい</p> <p>保育課程は、野田市の保育理念・保育方針・保育目標を基に作成している。当保育所の独自の取り組みは、キーワードとして掲げているが保育課程には明記されていない。今後、独自の取り組みを保育課程に盛り込むことで、目指すことが具体化し保育所独自の保育課程となり活用度が増すと思われる。また、保育の振り返りを改善に繋げるためには、毎日の保育にねらいの設定が必要となる。ねらいに沿って、環境構成や子どもの育ちで何を大切にするか、保育者の対応のあり方やすべきこと等を担任全員で話し合う等、具体的に共有することで更なる保育の充実が期待される。</p>
<p>2、個人目標を明確にしフォロー体制を整えて、働き甲斐に繋ぐ取り組みが望まれる</p> <p>保育理念や子どもの発達援助等について定期的に職員自己評価を実施し所長としての見解を述べるとともに、職員個々の得意分野を伸ばし働き甲斐に繋げるための助言をしている。評価や助言に対するその後のフォローに課題を残しているという反省があり、改善の必要性を感じている。今後は、個人別目標を明確にし、所長と職員が達成度を話し合える場を設定して、人材育成強化に繋げる取り組みが期待される。</p>
<p>3、苦情や相談窓口の周知を徹底し、相談しやすい環境作りが望まれる</p> <p>「苦情解決システムの仕組み」を保育所内に掲示し、苦情相談・児童虐待の受け付けの相談窓口を明示している。保護者アンケート調査では、「苦情等の窓口になっている職員を知っていますか」の質問について「はい」が38%となっており、保護者からも窓口職員が分からないという声が寄せられている。保護者に苦情や相談窓口の周知徹底に努め、相談しやすい体制づくりが望まれる。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)第三者評価を受けて自分達の保育、保育所として足りないもの、気づいていないことが明確になりました。また、保護者アンケート調査からは、保護者の満足度などを知ることが出来ました。評価を受けて、一つひとつの項目で改善できる点、公立として統一して改善しなければならない点が色々あることを確認できました。職員全員に周知し、改善に取り組んでいきます。第三者評価を受けてとてもよかったと実感しています。皆で話し合い反省し振り返り、次へとつなげていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	4	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	1
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				126	3	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 市立保育所共通の理念、基本方針、保育目標に加え保育所独自の「キーワード」として「自然と触れ合う保育」「地域や色々な施設と触れ合う保育」「地域子育て支援センターとの交流」の3項目を掲げ、それぞれ大きく書いて事務室や全ての保育室に掲示している。全職員が常に意識して実践でき、子どもを大切にす保育の指標となっている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 理念や基本方針・目標は、所内研修や保育打ち合わせ会議で読み合わせと確認を行って、全職員への周知徹底を図っている。実践面では、所長は言葉遣いなども理念やキーワードを意識して子どもと接するように指導している。理念や方針、目標を念頭におき、子ども一人ひとりを大切にす保育に努めているという保育士の意見が多くあり、その浸透度は高い。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 見学時や入所説明会、あるいは途中入所の保護者には、入園のしおりを用いて理念や方針、保育目標を丁寧に説明している。また、「自然と触れあう保育」など、子どもたちがのびのび育つようにという思いで作られた保育所キーワードをよく説明し、実践面での取り組みを具体的に話し理解を得るよう努めている。全体会やお楽しみ会、懇談会の機会を捉えて、目指す子ども像と理念を絡めて話をし保護者への周知に心掛けている。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 <p>(評価コメント) 中長期計画、年度事業計画は、待機児童の解消や延長保育の充実などを課題として野田市保育課で作成している。当保育所として子ども一人ひとりの発達段階を踏まえたうえで養護と教育が一体となった保育を展開するとともに、併設する地域子育て支援センターと協力しあい「共に育てあう・育ちあう」保育を目指し、子育てに関する相談や不安に積極的に応じて、地域に根ざした保育をしている。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時以外にも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 <p>(評価コメント) 保育に関する方針や計画の作成は、職員会議で話し合っ決めてる仕組みとなっている。3歳以上児会議、担当者会議等で計画や実践の反省が職員の自主的な話し合いで行われ決定される。所長会の決定事項は定例会や報告書回覧等で周知し、話し合いが必要な事案は現場で話し合い、主体性を尊重した伝達がされている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 所長は、職員会議などの機会を捉えて理念・方針、保育所独自のキーワードを念頭においた保育実践であるかを、自己評価などで定期的に振り返るよう指導している。日常、職員の意欲や自信につながるような言葉かけを心掛け、時には十分話し合っって専門性を伸ばすよう適切な助言を行っている。</p>

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 保育所倫理綱領を全職員に配布し、内容の周知を図っている。全職員は市の「情報セキュリティポリシー及び知りえた情報の守秘義務に関する同意書」に同意をし、情報管理や個人情報の保護等に関するセキュリティポリシーの遵守に努めている。また、「保育所の守秘義務(プライバシー)について」のプリントを配布して、書類の保管等はチェックシートを用いて漏洩防止に努めている。今年度は倫理に関する研修が予定されていないので、来年度の研修項目として取り上げることを期待する。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 野田市は「人材育成方針」として人材育成の目的・方策・研修体制・自己啓発などを明文化している。また、「職務分掌規程」で職員の役割と権限を明確にしている。保育理念・子どもの発達援助など「自己評価」を年2回実施し管理職と職員の面談の資料として活用している。また年度末には、仕事の質・能力・態度についての「能力評価書」を管理職経由で保育課に提出している。今後は評価最終結果や評価者意見を職員に説明するなどの取り組みが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 職員の有給休暇の消化や時間外労働の就業状況を把握し、休暇の対応マニュアルに基づいてクラスの職員配置が適正となるように努めている。主任保育士は職員の日常の様子から悩みや体調変化等の発見に努め、話し合うことで職員が働きやすい環境づくりをしている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 職員の研修に関しては、市で行う職員研修、千葉県保育協議会東葛支部の研修事業計画、所内研修等を明示し、受講しやすい体制を整えている。各種の研修報告は所内研修の中で伝達し、新しい知識の習得と保育実践に活かしている。所内研修は保育の理念、保育士のあるべき姿、感染症対策等を実施している。また職員は必要とされる研修に参加し保育力を高めるように努めている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 年度初めに保育の理念・児童憲章・子どもへの接し方等の研修を実施し、子どもの権利に関する理解と意識を高めている。所長は子どもの人権や虐待防止等市主催の検討会に参加し、保育所内の会議で報告して観察や支援の仕方等の認識を高めている。職員は子どもの言葉遣いや痣、目の充血等子どもの変化に気づいた場合は所長への報告やネグレクトの疑いがあれば頻繁に電話を入れるなど状況の把握に努め、専門機関に繋ぐ体制を整備している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 野田市の個人情報保護条例、個人情報の保護に関する事項に基づいて、個人情報保護マニュアルを作成している。保護者には入所時の全体会で「入所のしおり」を用いて個人情報の取り扱いや、保育参観時に名簿の作成、行事の写真掲載、下駄箱の児童名の表示等個人情報の利用目的について説明し同意を得ている。職員への研修は年間予定に基づいて実施し、個人情報の取り扱いと守秘義務意識の徹底を図っている。		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) クラス担当職員は送迎時に保護者に言葉をかけて日常の子どもの様子を伝え安心に繋げている。クラス担当保育士は連絡帳やシールノートに記述された保護者の意見や要望をもとに話し合い、他の職員への周知と振り返りを行っている。行事等の企画は好評で満足度は高い。今後、参加者の感想を記録として残すことで改善への糸口となると思われる。保護者の声をクラス運営や職員の姿勢の改善に繋げる仕組みとして、アンケート調査をする等の取り組みが望まれる。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 野田市福祉施設の「苦情解決システムの仕組み」を保育所内に掲示し、苦情相談・児童虐待の受け付けの相談窓口を明記し、マニュアルも整備している。苦情は苦情受付書に記録され、相談員が申出人に苦情受付通知書にて経過報告と今後の取り組みを報告している。保護者アンケート調査結果では「保育所が独自に意見や要望を聞く機会を設けているか」や「苦情等の窓口となっている職員を知っていて言い易いか」の項目では、「はい」の回答が低く今後に課題を残している。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員の自己評価は、職種別に内容や項目を変え10月と3月に実施し、保育の質の向上に努めている。所長と主任保育士は、職員の自己評価を基に不十分と思う項目や悩み等について、個別に話し合い解決に向けての対応をしている。また、職員の自己評価から保育所全体の課題や問題点等を把握し、職員会議にて協議・検討し改善に努めている。保育観や考え方の違い、クラス運営や改善の取り組みの方向性等では課題も挙げているので、保育所全体の自己評価を具体的な項目で実施することが望まれる。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 保育の標準的実施方法は、野田市の定めた基本的なマニュアルと保育所独自に作成したマニュアルにより明確になっている。1日の流れや散歩時の対応、戸外遊びに関すること等、保育で共通したい内容は職員が参加して具体的に作成している。週2回15分づつマニュアル見直しの話し合いを行い、避難訓練の実践から災害マニュアルの見直し等の検討を定期的に行っている。全職員に年間計画表・保育・リスクマネジメント等全てに関連するマニュアルを配布し、マニュアルの理解と確認により保育を実施している。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 野田市の保育所ガイドブックや保育所入所案内に、入所に関する問い合わせや見学に対応できることを周知している。見学希望は、随時受け付け日程調整をし日常の保育が見学できる10時～11時頃に実施している。所長や主任保育士が各保育室を案内して人数や職員配置の説明、子どもの遊びや生活の様子を分かりやすく伝えている。施設の概要説明や、離乳食や食事に関する質問等、ニーズに即した対応をしている。入所希望者には、市全体の保育所案内と申請書を、市役所に出向かずに入手できるように配布している。当保育所が、問い合わせや見学に応じるといふ案内を、外部に向け掲示する等の発信が望まれる。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得ようとしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入所説明会は、全体会・クラス懇談会・個人面談により、理解が深まるよう説明し口頭で保育内容について保護者の同意を得ている。全体会では、所長から保育の理念・行事予定・給食について、看護師から保健に関する提出書類や服薬について等の説明を行っている。クラス懇談会では、子どもの姿・保育所生活に必要で用意する物やロッカーに準備する物等の説明や、保育所の各クラス案内を行っている。個人面談は家庭生育歴調査票と保護者が記入した面接用紙に基づいて、食物アレルギー・既往症・どのような子どもに育ってほしいか等、状況や意向を双方で確認・記録し今後の保育に活かしている。		

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 保育課程は、野田市の保育理念・保育方針・保育目標を基に作成している。保育課程の見直しは年度末に行い、新年度に新職員が揃った時点で保育理念や養護・教育等について再確認して、年間指導計画等に反映するよう努めている。当保育所の独自性としてキーワードを掲げて取り組みをしているが、保育課程に明記していない。今後、保育課程の中に盛り込むことで、目指すことが具体化し当保育所独自の保育課程となり活用度が増すことが期待される。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 保育課程に基づき、0歳～5歳児の各年齢毎に四半期別の年間指導計画と月の指導計画(週案兼)を作成し日々の保育を実践している。0歳～2歳児は個人別計画を、特別配慮の必要な子は個人記録カードに専門機関のアドバイスや取り組みを成長記録として作成している。振り返りは、クラス毎に話し合い、日々、週、月と行い、年度末には年間の指導計画を基にクラス毎に振り返り、次年度への課題を発表している。振り返りを改善に繋げるためには、毎日の保育にねらいの設定が必要となる。ねらいに沿って、環境構成や子どもの育ちで何を大切にするか、保育者の対応のあり方やすべきこと等を、担任全員で話し合い共有することで更なる保育の充実が図れると思われる。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 各クラスごとに、発達段階に応じたブロックや積木、縫いぐるみなどを用意して、自由に取り出して遊べるように大きなケースを設けている。玩具は毎日消毒し、布製ものは週一度洗濯と乾燥を行い点検表でチェックするなど清潔の保持に努めている。子どもが自発的に行動できることが大切と考え、保育士同士話し合っって危険を感じる時以外は禁止しないで見守り、子どもと共に考えたり3歳児後半ぐらいからは自分で考えたりすることを大事にした保育に取り組んでいる。朝夕の自由遊びや園庭での外遊びでも、管理保育とならないよう危険性に配慮しつつ子どもの自発性を尊重した保育を心掛けている。玩具や遊具を入れるケースは子どもの発達を考慮して大きさや形、置き場所など再考が必要と考える。		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 保育所は、自然豊かな環境の中にあり広い園庭の特性を活かして樹木や草花、菜園など、子どもが動植物と触れあえる機会が多い。近隣自治会の老人クラブの協力を得て、2歳児は球根植を楽しみ、5月には5歳児が園庭の菜園で野菜苗の植え付けをするのを乳幼児が見て楽しむなど、地域の方々と触れあいながら植物の成長を見守るという保育を行っている。日常の保育では、季節に応じた制作として子どもたちがテーマを決めて松ぼっくりの作品を創ったり、虫や花など周辺の物を利用して様々な遊びを展開して、工夫や努力する力、想像性、創造性を高め、キーワードの自然と触れ合う保育の実践を行っている。市役所ギャラリーや消防署訪問など地域を知る取り組みを実施している。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
(評価コメント) 喧嘩やトラブル等では、保育士の見守りの中で、3歳以上児は互いの言い分を聞いて相手の気持ちを理解したり、解決の仕方を考える機会とした関わり方で、子どもの主体性の育ちを尊重している。3歳未満児はお互いの気持ちを保育士が代弁して、相手の気持ちに気付かせる関わり方をしている。当番活動では5歳児の配膳や3歳児からは朝の会等で保育士の手伝い等、活動を通して人の喜びを自分の喜びに変えることで優しさや思いやりの心を育てている。朝夕の園庭での遊びやおやつ時間帯に0～1歳児が3～5歳児の保育室を訪れるなど、異年齢との交流にも配慮した保育に努めている。		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)特別な配慮を必要とする子どもには、小児医療センターや言葉の教室、特別支援学校等に通い、言語指導や機能訓練等を受けている。専門機関からの来所を依頼し助言を受けて、子どもの状態に合わせた配慮と支援を行っている。助言内容や相談内容等は個人カードに記録し、職員間で伝達しあい共通理解を図っている。保護者には個人面談や日々の会話等を通して、助言内容や子どもの状態、成長・変化を伝え共に育てる姿勢を示している。障がい児研修には、担当保育士に限らず参加して研修内容を伝達し、担当保育士以外の保育士も同じ姿勢や支援が出来るように配慮している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)延長保育は、18時30分から2歳児の部屋で1～5歳児の異年齢保育を行っている。折り紙や絵本など発達段階に合った静かな遊びの遊具など整えている。18時を過ぎたころから軽食を提供し夜食に負担が掛からないよう配慮している。アレルギーのある子どもには除去食を提供し、専用のトレイを用いて誤食防止に努めている。長時間保育指導員には、各クラスの保育士から日中の出来事や保護者への伝達内容が赤字で記入された引継ぎノートが手渡され、迎える保護者に伝達漏れが無いように配慮している。長時間保育指導員は年1回市役所の研修に参加し保育技術や知識の習得を図っている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)送迎時の保護者との会話から子どもの24時間を視野に入れた情報の収集に努めている。また、個別面談や保育参観、懇談会などを定期的実施し、保育参観で子どもの姿や遊びの内容、食事の様子を見た後の懇親会にはほとんどの保護者が残り関心の深さを示している。お便りとして「保護者の皆様へ」を配布しクラスの様子を知らせるなど情報の提供に努めている。小学校に送付する保育所児童保育要録などに関しては5月のクラス懇談会で説明をして了解を得ている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)市の保健計画に従って保健年間計画表を策定し、全児童対象に年2回の内科健診や視力検査と年1回の歯科健診、蟻虫検査や毎月の発育測定を実施している。健診結果は内科健診確認書に詳しく記録して、異常の有無を問わず「内科健診結果のお知らせ」や「歯科健診のお知らせ」を保護者に通知している。また、入所時と内科健診時に担任や看護師が、健康管理のための「健康調査票」の記入を保護者に依頼し健康状態の把握に努めている。保育所看護師が健康上気がついたことや予防接種の有無を把握し、未実施の保護者には「お手紙票」で実施を促し、保護者の子どもの健康に関する意識の啓蒙を図っている。不適切な養育の兆候が見られた場合は、担任保育士から所長へ報告をし所長は市役所の担当課に報告すると共に、児童相談所への通告するシステムを構築し職員への周知を会議等を通して行っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)感染症予防に対する研修をすべての職員が受講できるよう配慮すると共に、看護師による傷害発生時の初期手当や看護師と所長の判断で医師受診に関する連絡等、救急体制を整えている。0～1歳児の睡眠時観察記録(5分ごと)や事故報告書を整備し子どもの健康管理に細心の注意を払っている。また、感染症に対しては、「保育所内感染症発生時連絡体制」を図表化している他、「吐物処理について」「汚物入れバケツ等の洗浄場所」「オムツ交換について」など実践的なマニュアルも整備している。感染症の発生時期には、感染症サーベランスで発生状況の把握をし全職員に周知するとともに、保護者にも周知を図っている。他に、保健だよりを保護者向けに週1回発行し子どもの疾病予防に努めている。与薬は特別な場合を除いて預からないことを原則としているが、医師の指示書があれば服薬依頼書を記載のうえ看護師が対応している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくるように工夫している。
<p>(評価コメント) 毎年3月に、年間食育計画の振り返りを評価表を用いて行い、食育活動とその実績、目標とその評価、今後の課題等を明確にして、職員間の話し合いをもとに次年度の年間食育計画を策定している。計画の中にはミニトマト、パプリカ、オクラ、ジャガイモなどの栽培や収穫が盛り込まれている。保育士は調理員と相談のうえ収穫の見学やプチクッキングの経験も計画に組み込み実践している。アレルギー児の対応として、医師の指示書に基づいた「アレルギー用除去チェック表」や「食物アレルギー等対応食確認表」及び独自に作成した「アレルギー対応表」を用いて誤食防止に努めている。給食の食材は、市内で作られた米やホウレンソウ、枝豆等地産のものを用い新鮮で安心して食べられるものの提供に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 保育所内の温度は20℃以下になると暖房を、28℃を超えると冷房を入れ、子どもにとって適切な温度と湿度が保たれるように日々計測し記録している。室内の遊具などは消毒し、清掃消毒チェック表で管理している。手洗いは紙タオルを使用し、1歳未満児はウェットティッシュ、1歳以上児で自立歩行ができる子どもには保育士が介助して手洗いを行うなど、衛生管理に努めている。全保育士が集まる職員会議で感染症マニュアルに基づいて保育室内の環境衛生面の見直しを行い、記録して周知を図っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルを整備し、全職員は常備して理解と対応に当たっている。年間リスクマネジメント活動の目標に基づき、引継ぎ時にヒヤリハットや事故防止の気づきの大切さを話し合い、保育日誌に記入し共有している。事故発生時にはその原因を検証して改善策を協議し対応できる事は即実行している。研修では事例を基に反省と対策を話し合い、マニュアルにより実行訓練を行い事故防止に備えている。消防設備や玩具及び清潔の点検、園庭清掃等は基準に従って実施し、子どもに対する安全教育は遊具の使い方や友達との関わりの中で話し合いや職員による声掛けにより対応している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 非常災害発生時の対応マニュアルを整備し、年度初めに職員会議で話し合い確認している。避難訓練は毎月一回訓練計画に基づいていろいろな時間帯に実施し、気づきや反省、確認を行いあらゆる状況にも対応できるように訓練を重ねている。年一度の消防署員参加による訓練では、職員は水消火器での消火訓練や避難誘導の評価アドバイスを受け、子どもは消防車の見学や説明、ホースを持ち水圧の体験をする等火災防止への関心や訓練の大事さに気づく機会となっている。保護者には安否確認方法や避難場所について入所時に説明し周知を図っている。災害時対応の水、乾パン、缶詰、シート、オムツ、薬品等を常備している。今後の課題として、備蓄品の再整備、防災無線や小学校との連携等の活用を挙げている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 地域の子育て家庭への園庭開放は、市の広報誌や地元のすくすく通信で情報提供をしている。園庭開放は月2回、木曜日の10時から11時の間に実施し、天気の良い日は園庭で保育所の子ども達と交流して遊び、雨天の時は、年齢に応じたクラスに入り歌や手遊び絵本やお話を聞く、おもちゃで遊ぶ等、一日20組程度の親子が保育所体験を楽しんでいる。保護者からの子育て相談に応じる、話を聞いて子育て家庭のニーズを把握する等、地域の子育て拠点として専門力の提供に努めている。地域の人々との交流は、老人サークルや数か所の老人ホームの高齢者との交流も積極的に推進している。</p>		